



新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9132

新型コロナウイルスのワクチンは、国の指示により医療従事者等、高齢者（65歳以上の方）、基礎疾患のある方等から順次接種を開始する予定です。接種についてのご案内および接種券等は随時お送りしますので、順番が来るまでお待ちください。

◎基礎疾患のある方とは…

慢性の呼吸器の病気、慢性の心臓病（高血圧含む）、慢性の腎臓病、慢性の肝臓病、糖尿病（治療中）、血液の病気、免疫の機能が低下する病気、BMI30以上の肥満の方など

ワクチン接種費用は無料です。原則住民票のある市町村で受けることになっていますが、以下の方は住民票登録地以外の市町村でも接種することができます。

また、転出される方は、転出先の市町村で接種を受けることになりますので、転出先の市町村にお問い合わせください。

●住民票登録地以外の市町村で接種できる方

- ・市町村への申請が必要な方……出産のため里帰りしている妊産婦
遠隔地へ下宿している学生、単身赴任者など
- ・市町村への申請が不要な方……長期間入院・入所している方
基礎疾患を持つ方が主治医の下で接種する場合、被災された方など



富士見町の コロナに負けない 緊急経済対策



町内で飲食店、宿泊業およびスキー場、日帰り温泉を営む事業者の方へ

事業継続支援金

締切注意!

『緊急事態宣言』発令の影響を受け、1月の売上が30%以上減少したなどの要件を満たす町内の事業者に対し、支援金を交付します。（上限100万円）

【申請期間】 **令和3年3月5日(金)午後5時まで**

問 産業課 営農推進係 ☎62-9328

第3弾 事業者・町民応援振興券

を配布します

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上等に甚大な打撃を受けた「事業者」と所得が減少している「町民」を支援するため、**全町民に3,000円**の【事業者・町民応援振興券】を配布します。

【対象者】 令和3年2月1日時点で
富士見町に住所を有する方

【使用期間】 **令和3年5月31日(月)まで**

振興券を扱っていただける事業者を新たに募集しています。参加資格等、前回までと変更点がありますので、詳細は担当へお問い合わせください。

※前回まで取り扱っていた店舗についても再度申請が必要です

問 産業課 商工観光係 ☎62-9342

富士見町持続化給付金 追加支援事業

【対象者】

- ①国の持続化給付金を給付された方
- ②法人の場合は、町内に本店所在地の法人登記が行われている方
個人事業者の場合は、町内に住所を有する方
- ③町税等滞納の無い方

【給付額】

国の持続化給付金で給付された金額に
2/10を乗じた金額以内で最大20万円まで

【申請期間】 **令和3年3月31日(水)まで**

申込 問 産業課 商工観光係 ☎62-9342